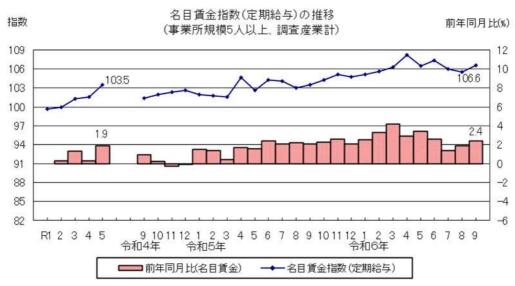
# 定期給与21か月連続で前年同月を上回る毎月勤労統計調査地方調査結果(令和6年9月分)

**令和6年9月分**の**静岡県**の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。 (事業所規模5人以上、調査産業計)

## 1 賃金

1 人平均月間定期給与(所定内給与+超過労働給与)は 269, 158 円、名目賃金指数(定期給与)は 106.6 で、前年同月比 2.4%増と 21 か月連続で前年同月を上回った。

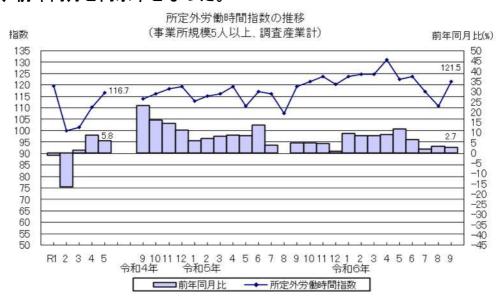
実質賃金指数(定期給与)は97.1で、前年同月と比べて0.5%減と4か月連続で前年同月を下回った。



# 2 労働時間

1 人平均月間**所定外労働時間**は 11.3 時間、所定外労働時間指数は 121.5 で、前年同月比 2.7%増と 13 か月連続で前年同月を上回った。

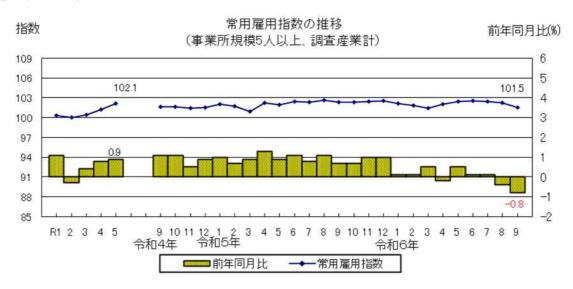
常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は14.3時間、所定外労働時間指数は125.4で、前年同月と同水準となった。



#### 雇用 3

本月末常用労働者数は 1,432,352 人、常用雇用指数は 101.5 で、前年同月比 0.8%減と 2 か月連続で前年同月を下回った。

なお、パートタイム労働者比率は 29.3%で、前年同月差 0.9 ポイント減と 3 か月ぶりに 前年同月を下回った。



#### く参考>

### 事業所規模30人以上の結果 (調査産業計)

- (1) 定期給与は 291, 430 円で、前年同月比 2.2%増と 18 か月連続で前年同月を上回った。
- (2) 所定外労働時間は 13.1 時間で、前年同月比 4.8%増と 9 か月連続で前年同月を上回った。
- (3) 常用労働者数は 882, 406 人で、前年同月比 2.5%減と 8 か月連続で前年同月を下回った。

#### 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

1. SKINISHIX O Y VISIT															
産業							:	定期給与		所定外労働時間			常用労働者数		
							実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
							円		%	時間		%	人		%
調	査	薠	Ē	弟	ŧ	計	269,158	106.6	2.4	11.3	121.5	2.7	1,432,352	101.5	-0.8
製		道	Ė			業	325,479	111.3	1.0	14.3	125.4	0.0	379,090	98.5	-3.1
卸	売	業 ,		小	売	業	227,723	106.2	12.9	6.9	116.9	18.9	227,663	98.3	0.8
医	療	,		褔	Ī	祉	265,088	100.5	0.2	4.9	83.1	-19.6	206,446	104.7	0.1

#### 事業所規模30人以上

		産	1	<del></del>			定期給与		所定外労働時間			常用労働者数		
						実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
						円		%	時間		%	人		%
調	査	j	産	業	計	291,430	106.0	2.2	13.1	126.0	4.8	882,406	101.2	-2.5
製		:	造		業	343,054	109.9	2.6	14.9	120.2	-1.3	308,062	99.0	-3.0
卸	売	業	,	小 売	業	220,624	101.1	10.3	6.3	92.6	-6.0	92,313	97.4	-1.2
医	療		,	福	祉	294,666	98.2	-0.9	6.2	89.9	-20.4	127,748	101.9	-4.0

#### <利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。 (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。 (3)令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新の実施した。
- 賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分以降)の前年同月比等については、令 和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年(令和2年)の常用雇用指数が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの 伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。